

3・4月は市役所窓口が混雑します

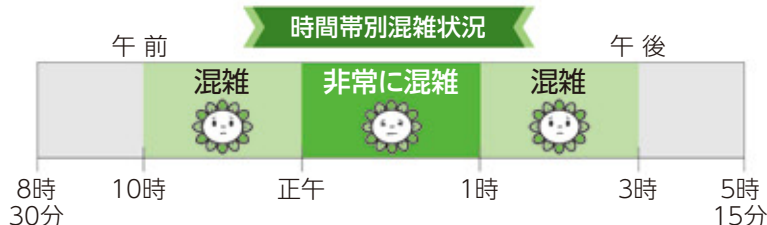
転勤や就職、入進学シーズンを迎えます。住所異動などの手続きを忘れずに行ってください。なお、手続きに時間がかかる場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

混雑が予想される日

● 3月～5月10日ごろ ● 月曜日、連休・休日明けの開庁日

● 日柄の良い日

※電話もつながりにくくなることがあります。



本人確認書類を持参してください

写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）は1点、写真付きでない場合（保険証、年金手帳など）は2点

※印鑑登録証明書の発行には「印鑑登録証」が必要



ホームページで市民課窓口の混雑状況が確認できます

窓口の呼び出し状況・呼び出しメール配信サービスを実施しています。ぜひご利用ください。



窓口呼び出し状況

マイナンバーカードで簡単手続き

● コンビニ交付サービス

住民票の写し、印鑑登録証明書を取得できます。詳細は、裏表紙をご覧ください。

● オンラインで転出届を提出

マイナポータルを通じて提出できます。詳細は、ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。



手続き・問い合わせ先／市役所市民課市民係 ☎76-8130

マイナンバー交付・申請ダイヤル（市民課内） ☎76-8195

就職・転職、転入・転出などの際は忘れなく 国民健康保険(国保)の手続き

区分	届け出が必要な場合	必要なもの	
国保に入る	転入した	転出証明書	窓口に来庁するかたの本人確認書類 ※別世帯のかたが手続きする場合は、委任状が必要
	職場の健康保険をやめた、被扶養者でなくなった	左記の事項を証明する書類	
	子どもが生まれた	母子健康手帳	
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書	
国保をやめる	転出する	保険証	
	職場の健康保険に加入した、被扶養者になった	国保と職場の保険証	
	生活保護を受けた	保護開始決定通知書、保険証	
	死亡した	保険証	

修学のため市外に住民票を移すかた

引き続き本市で保険証を交付できます。学生証が在学証明書、保険証を持参の上、届け出てください。

※郵送による手続きも可。詳細はお問い合わせください

退職したら国民年金の手続きを

厚生年金加入者*が退職したときは、国民年金への変更手続きをしてください。また、扶養する配偶者*がいる場合も、そのかたの変更手続きが必要です。マイナンバーカードでマイナポータル（右記二次元コード）から電子申請もできます。



※国内在住の20歳以上60歳未満のかた

必要なもの 本人・配偶者のマイナンバーカードか基礎年金番号の分かるもの、退職年月日が分かる書類

手続き・問い合わせ先／市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151